



子育てに奮闘する親の姿、声を集めながら、その親と子に関わる様々な支援者の存在やその思いも伝えていきます。そして、市民の皆さんと共に子育てについて考えていきたいと思えます。

子ども家庭相談より

学校に行けない
不登校って？



不登校は、単に「学校に行けない・行かない状態」ではありません。学校へ行くことができない・行かないために受けるストレスは、学校へ行くことによって受けるストレスに比べ非常に大きいので、不登校の子どもの多くは学校へ行くことを望んでいます。

それでも登校できないのは、子ども自身ではどうすることもできない生理的な要因によって身体症状（頭痛や腹痛、足の痛みなど）が生まれ、結果として学校に行きにくくさせられているからです。子どもが「学校に行きたくない」と訴えてきたら、まず身体に起こっていることを丁寧に聴いてあげてください。痛みを訴えるときは、その部分をさすってあげてください。身体症状を聴いてあげると、身体をさすってあげると、身体をさすってあげると、身体をさすってあげると、身体をさすってあげると、感情が言葉になってきたとき、

身体症状は和らぎ、やがて子どもは自分の力で学校に向かつて歩き出します。感情が言葉にできなかった理由は、言いたいことが親や先生を困らせることであつたり、怒らせることであつたりするからです。このときは、むしろ親や先生の度量が試されます。もし、子どもにイライラしたりするならば、お父さんやお母さん、学校の先生の気持ちの中に解決しなければならぬ課題があるのかもしれない。この課題をどうしていけばいいのか、次号で考えてみたいと思います。（子ども家庭相談課）

事業等の情報について掲載します。また、子育てに関する情報やワンポイントアドバイスなど、市内の主に未就園児のいる子育て家庭へお届けします。発行は4月、6月、8月、10月、12月、2月の最終週金曜日の予定です。ご家庭へ届かない場合はお住まいの地域の子育て支援センターへおたずねください。また、掲載してほしい情報等がありましたらお知らせください。

★市ホームページへの子育て支援情報の掲載
上記で掲載した情報などを広く住民の方に知っていただけるよう市ホームページにも掲載します。

地域で子育て支援 ①

社会資源としての
保育園・幼稚園

これまで、保育園は保育に欠ける児童の保育を行う児童福祉施設という役割を担っていましたが、平成12年に改訂された「保育所保育指針」では、地域の子育て家庭に対する相談・助言等の支援機能が新たに位置づけられています。

核家族化や少子化の一層の進行など児童や家庭を取り巻く環境の変化をふまえてのもので、地域において、子育て家庭の負担や不安・孤立感の増加など養育機能の変化に伴う子育て支援が求められています。地域において最も身近な児童福祉施設であり、子育ての知識、経験、技術を蓄積している保育園が、通常業務に加えて、地域における子育て支援の役割を総合的かつ積極的に担うことが重要な役割とされています。また、幼稚園においては、

平成12年改正の「幼稚園教育要領」で、幼稚園運営に当たり子育て支援のために地域の人々に施設や機能を開放して幼児教育に関する相談に応じるなど、地域の幼児教育のセンター機能としての役割が求められています。かつては、祖父母や親戚、隣近所など周りにいる様々な人たちが果たしてきた役割を、地域の社会資源として、保育園・幼稚園もその役割を果たすことが求められています。

現在の子育て家庭 ①

不慣れな子育て

平成16年の合計特殊出生率は1.29となり、滋賀県においても国平均を上回ってはいるものの、1.41となっています。この数字は、15歳～49歳までの女性が一生の間を生む子どもの数が、2人に満たないことを意味します。

これは、子どもを持つ親にとって、「一人目のとき」は初めてでわからなくて、

心配でたいへんだっただけで、二人目のときはスムーズで、気分的に安心してできた」など、経験から学ぶことができにくくなっているとも考えられます。また、今の親世代自身は、たくさんの兄弟姉妹に囲まれて、姉妹の世話をする経験を持つことなく大人になった世代であるとも言えます。

親になるまでの過程で、かつては経験してきたことが、できずに親になつていて、いわゆる「経験の未熟な親」や「子育てに不慣れな親」がたくさんいるということも現実にあります。これら新米パパとママが失敗しながら一人前のパパとママへ成長し「親育ち」ができるよう社会や地域の手助けや助言、サポート体制が求められています。



応援メッセージ

●平成18年度
第60回
「児童福祉週間」の
実施について

子どもたちが健やかに育つこと、これは社会の宝である子どもたちに対する国民全体の願いであり、すべての子どもが家庭や地域において、豊かな愛情に包まれながら、夢と希望をもって、未来の担い手として、個性豊かに、たくましく育っていきけるよう環境・社会を作っていくことが重要です。このため、政府では、平成16年12月に「子ども・子育て

て応援プラン」を策定し、平成21年度までの5年間に、すべての子どもと子育てを大切にすることが取り組みを進めています。また、こうした社会づくりを大人まかせにするのではなく、どのような社会が理想なのか、子どもたち一人ひとりがそれぞれの意志で新しい未来を築いていくこととする取り組みを進めていくこと、そして、それを応援する環境を整備していくことも求められています。

毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「児童福祉週間（5月5日～11日）」と定めて、児童福祉の理念の普及・啓発のための各種事業や行事を行っています。特に、今年度は、児童福祉週間が制定されて60周年の節目にあたることから、「次世代を担う子どもたちからの発信」をテーマとして新たな取り組みを進めていくこととしています。その象徴となる標語の公募が行われ、次の作品が今年度の児童福祉週間標語に決定しました。

◆誌面リニューアルと「子育て支援センターだより」の発行について

高島市としてスタートして以降、このページでは市内の子育て家庭のみなさんへ子育て支援センターやサークル活動等の情報をお届けしていましたが、今月号から誌面をリニューアルしました。

★「子育て支援センターだより」の発行（2カ月に1回）
各地域子育て支援センターの事業予定や内容紹介、これまで「十人十色カレンダー」としてお知らせしていたサークル活動や保育園・幼稚園等の実施するひろば



応援メッセージ

●マキノ児童館（マキノ地域子育て支援センター）
・所在地：マキノ町蛭口1371番地 ・職員数：4名
（マキノ保健センターおよびマキノ西保育園隣接）
・開館時間：月～土曜日 午前9時～午後6時（日曜日は休館）

マキノ児童館・マキノ地域子育て支援センターです。高島市に児童館が誕生して、一年が過ぎました。地域の方々に親しまれ、毎日、未就園児の子どもたちやお母さん、お父さんの方にぎやかな声が響いています。子どもたちがいろいろな遊びや体験を楽しんだり、お母さん方が子育ての悩みや不安を相談できる場であつたり…忙しい子育ての合間、ちょっとホッとできる貴重な場となっています。子育てを通して、子どもさんも親も共に育ち合える場となるよう願っています。



また、児童館は、子育て支援センターだけでなく、0才～18才の地域の子どもたちの育ちを支える場と位置づけられています。子どもたちの成長に応じた「遊び」を通して、心と体の健やかな育成をめざして様々な事業も考えています。地域の子どもの健全育成と子育て支援の拠点として、さらに充実させていきたいと思えます。ぜひ、児童館に一度あそびに来てください。

